

令和 3年 3月 2日

長崎県内宿泊事業者 様

長崎県観光振興課
(一社)長崎県観光連盟

「ふるさとで“心呼吸の旅”キャンペーン」の実施について

平素から本県の観光振興にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では新型コロナウイルス感染症の感染抑制のため、これまで県民の皆様に対し、県外との不要不急の往来自粛や会食時における感染防止対策の徹底等をお願いしてまいりました。その結果、県全体の感染段階ステージも引き下がるなど、徐々に経済の回復へ向けたフェーズへの移行の兆しが見えてきておりますが、県内観光産業においては、国におけるGoToトラベルキャンペーンの再開も見通しが立たないことから、深刻な状況が続くのではないかと思慮しております。

そのため、GoToトラベル再開までの一定期間において、経営に深刻な影響を受けている県内観光事業者を応援するとともに、県民の皆様には安全・安心な宿泊施設でゆっくり過ごす時間を提供することでコロナによって制約を受けた心身をリフレッシュしていただく機会を創出するため、県民限定の宿泊割引キャンペーンを実施したいと考えております。

つきましては、事業実施にあたり下記のとおり宿泊事業者様のご参画についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、皆様方におかれましては大変ご苦労されていることと拝察いたします。皆様方とともにこの難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

記

事業名 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン

概要 長崎県民を対象とした県内宿泊への助成

- ・実施期間：令和3年3月8日(月)～令和3年4月30日(金)
- ・助成額：1人1泊当たり5,000円
- ・目標：7万人泊
- ・対象施設：長崎県内の旅館、ホテル、民宿、体験民泊事業者等の宿泊施設

本事業による宿泊料の助成には、対象施設としての登録が必要となりますので、別添の参加登録申請書(様式1)に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお送りください。登録施設は順次更新しますが、早期の登録処理のためFAXによる返信をご利用ください。【FAX送信先：095-824-3087】

また、登録以降は事業に関するお知らせ等をスムーズに行うため、メールによる連絡を行いたいと考えておりますので、登録申請書にはメールアドレスを記載いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

長崎県観光振興課 095-895-2645
(一社)長崎県観光連盟 095-826-9407

ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーンについて

1. 助成対象 長崎県民（長崎県在住）
県外にお住まいの方は同じグループでの宿泊であっても割引の対象となりません。宿泊施設において宿泊者名簿（宿泊カード）への記載内容によりご確認願います。
2. 助成額 宿泊料金1人1泊あたり5,000円
県内のコンビニエンスストアで6,000円の宿泊割引クーポン券を1,000円で販売します。（5,000円のプレミアム）
ただし、対象店舗がない地域の方やインターネット環境がない方にも購入いただけるように、キャンペーン事務局への電話申込による宿泊券の販売も実施します。
6,000円以上の宿泊プランが対象となります。6,000円未満の宿泊プランは助成対象とはなりませんので、受け付けないようお願いいたします。
宿泊プランを6,000円以上にグレードアップする場合には必ず食事やお土産などによって高付加価値化を図っていただくようお願いいたします。なお、クオカード等の換金性の高い特典を付けて6,000円以上とすることは認めません。助成後に違反の事実が判明した場合は返還を求めることとなりますので、ご注意ください。
- （例1）1泊2食付き9,000円の宿泊プランを利用した場合
助成額5,000円 宿泊者負担4,000円
（現地支払3,000円、クーポン券支払6,000円）
- （例2）2泊食事付き19,800円の宿泊プランを利用した場合
助成額10,000円 宿泊者負担9,800円
（現地支払7,800円、クーポン券支払12,000円）
- （例3）1泊朝食付き5,800円の宿泊プランを利用した場合
6,000円未満の宿泊プランのため助成対象外
3. 対象期間 近々、別途公表します。

新型コロナウイルスの感染状況等によって、本キャンペーンを中断または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、国のGoToトラベルキャンペーンが再開された場合には、本キャンペーンによるクーポン券の販売は終了します。

すでに購入済みのクーポン券については、GoToトラベルとの併用ができません。あらかじめ県民向けにも告知しますが、宿泊施設においても了知のうえ、GoToへの振替のご案内をお客様へお願いいたします。

振替の判断はお客様自身になりますので、振替を希望しないお客様にあっては、本キャンペーン期間中であればクーポン券は使用することができます。

GoToへの振替により本キャンペーンのクーポン券が不意用になった場合は、購入したコンビニ店舗で払い戻し対応を行いますので、その旨、お客様へお知らせください。

対象期間中に実施される県内各市町の宿泊割引施策（対象市民向け含む）には、上記の助成金は原則適用することとします。（併用可）

4. 対象施設 長崎県内宿泊施設(旅館、ホテル、民宿、体験民泊事業者等)から参加募集
参加施設は、宿泊業界が発出する新型コロナウイルス感染症に関する
ガイドラインを遵守すること等への同意が必要です。キャンペーン参
加登録申請書(様式1)の各記載事項への同意に関するチェック欄の記
入漏れがないようにお願いします。
5. 予約方法 各施設の既存の予約方法(電話直接、自社HPでの直接予約、OTAなど)
ただし、お客様が宿泊料金を宿泊施設(現地)で支払う場合のみが割引の
対象となります。オンライン予約等で事前決済の場合等は、割引の対象と
なりません。
6. 精算方法
- 1) 宿泊施設 利用者……宿泊施設の従来 of 決済方法による。
・当日現地払いが割引の対象。クーポン券利用後の金額をお客様に請求。
- 2) 宿泊施設 キャンペーン事務局
・精算方法については、別添「概要」や「マニュアル」を参照ください。
・クーポン券が精算時に必要となりますので、大切に保管してください。
7. 添付資料
- ・ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン参加登録申請書(様式1)
本事業により宿泊料金の割引を適用するには施設登録が必要です。
・キャンペーンの概要
・マニュアル
8. キャンペーン事務局(問い合わせ先)
令和3年3月3日(水)から事務局を以下のとおり開設します。
ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン事務局
〒850-0056 長崎市恵美須町7-17 長崎I・Kホテル内
営業時間 9:30~17:30(土日祝祭日も営業)
TEL 050-8881-6357(宿泊事業者専用ダイヤル)
TEL 050-8881-6347(一般利用者専用ダイヤル)
FAX 095-827-1241
9. その他
- ・前述したとおりGoToトラベルとの併用はできません。
・県内の市町が実施する宿泊割引制度との併用は可能です。ただし、市町によっては併用
を不可とする場合がありますので、対象の市町の制度をご確認ください。
なお、県内市町が独自に県民や市(町)民向けに宿泊料金の割引制度を実施する場合は
以下のとおり取り扱っていただくようお願いします。
- 1) 県のキャンペーンの助成額5,000円により先に割引してください。
2) 県のキャンペーンの助成額5,000円を割引後、まだ宿泊料金に差額(お客様負担)
がある場合、残額に市町の割引制度をご利用いただくことができます。
実施内容や精算方法など制度全般については添付のキャンペーン概要やマニュアルを
ご確認くださいませようお願いします。